

議案第 5 号

平成 26 年度館林衛生施設組合一般会計予算

平成 26 年度館林衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 054, 205 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200, 000 千円と定める。

平成 26 年 3 月 27 日提出

館林衛生施設組合

管理者 安楽岡 一 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		332,822
	1 負担金	332,822
2 使用料及び手数料		25,740
	1 手数料	25,740
3 国庫支出金		237,901
	1 国庫補助金	237,901
4 財産収入		30
	1 財産運用収入	30
5 繰入金		34,000
	1 基金繰入金	34,000
6 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
7 諸収入		12
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	11
8 組合債		418,700
	1 組合債	418,700
歳 入	合 計	1,054,205

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		697
	1 議会費	697
2 総務費		35,291
	1 総務管理費	35,204
	1 監査委員費	87
3 衛生費		1,016,752
	1 清掃費	1,016,752
4 公債費		465
	1 公債費	465
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,054,205

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
熱回収施設建設工事施工監理業務委託料	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	25,810
熱回収施設建設工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	4,545,600

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
熱回収施設整備事業	406,000	証書借入又は証券発行によることとし、財政の都合により起債前借することとする。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還は据置期間を含め 15 年以内の半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還とし、借入先の融通条件による。ただし、組合財政の都合により繰上償還をなし、若しくは、低利債に借換えすることができる。償還財源は、一般歳入等による。
最終処分場整備事業	12,700			
計	418,700			